研究雑話(14)

障害児教育に欠かせぬもの：石井亮一におけるまとめ(一九〇四)と滝之川学園附属保母養成所

E・セガン以降、大事なといくつか(五)

藤井力夫

前回は、遠軽の家庭学校の創始者・留岡幸助についてお話しました。空知集治監での体験、海外事情の勉強、アメリカ・コンコルド感化院での体験、家庭学校の創設等。あるべき施設について原理と歴史から掘り下げ、内容を創造していったことに驚かされます。今回は、同じく明治二十年代から三十年代にかけて障害児教育のあるべき内容と方法を模索し、創造した人物、石井亮一についてお話したい。滝之川学園の創設者で、日本を代表する障害児教育創始者の一人であります。

まず表を見ていただきたい。障害児教育に欠かせないもの。明治三十七年、『白痴児、其研究及教育』で、石井が掲げた教育指導の基本原則です。障害児の障害と発達に応じてどのように指導するか。教師として何を原則としてどのように力量をつけていくか。「白痴」の子どもたちを前にして自ら立てた原則でもあります。今日的にみてもきわめて価値が高い。一つひとつ吟味願いたい。

「発達の停止せるところより始むべし(第十一)。」「第一の努めは児童の不随意運動を矯正するにあり(第六)。」「空腹のままにて児童を教場に入らしむべからず。(第一)。」「運動、遊戯、音楽等を以て、これ(日課)を始めこれを終わるべし(第二)。」「疲労を感じたる時は直ちに授業を中止すべし(第五)。」「戸外に於いてなし得べきことをば、決して室内に於いてなさしむべからず(第九)。」「対比、類似等を示して十分に事物の性質を認識せしむべし(第七)。」「新旧知識の連絡をなさしむべし(第十二)。」等。

これは、E・セガンが一八六六年に展開した「生理学的教育」の思想そのもの。当時のアメリカでもここまで集約し、原則化し得た人はいないと思われる。石井自身が記しているように渡米中(一八六六年)、マサーチュセッツ州ケンブリッジ図書館長の全面的な協力があってのことで、障害児教育とくにセガンの教育の内容と方法について原理から勉強できたことによる。その成果が前記著作はじめ「動作に依れる教育」「遊戯教育」「覚官の練習」(一九〇七)などに著された。なぜ短時日でかつポイントをついてこれほどまでに集約できたのか。おそらく、一九世紀から二十世紀にかけて義務教育の普及・徹底のなかで、世界が石井亮一のような人物を必要としたのだと思う。誰もが学び発達できる指導法。在野でかつ最も純粋に日本の石井が集約しうる位置にあったのだと思う。明治十二年鍋島家の奨学生として工部大学(東大)を志願。体格検査で不合格。洋行を志して立教大学に入学。聖公会に入信、キリスト教者となる。卒業後、立教女学校教頭。明治二四年、濃尾地方大地震の被災児・女子救済のため孤女学校の設立。人身売買の犠牲になり転落していくことを見過ごせなかったことによる。障害児も引き受け、指導を試みる。指導法を求め、渡米。帰国後、女子教育と障害児教育は滝之川学園内の保母養成部という形で統一。石井の研究は、どう指導するか、保母養成の課題を受けてのことであった。

(北海道教育大学助教授)

障害児教育に欠かせぬもの　(石井亮一，1904)

第1　空腹のままにて児童を教場に入らしむべからず。
第2　義務として日々の学課に就かしむることなく、快楽としてこれをなすに至らしめざるべからず。必ず運動、遊戯、音楽等を以て、これを始めこれを終わるべし。
第3　最も注意を要し精神を労すべき学課を先にし、自然に精神を興奮せしむべきものを後にすべし。
第4　比較によりて学ぶことを得べきものをば、単に鸚鵡的に暗記せしむべからず。単独に入りし知識は、永久に保持せらせること難し。
第5　児童にして、聊かにても疲労を感じたる時は、直ちに授業を中止すべし。
第6　第一の務めは、児童の不随意運動を矯正するにあり。
第7　対比、類似等を示して十分に事物の性質を認識せしむべし。
第8　反復せしめよ。
第9　戸外に於いてなし得べきことをば、決して室内に於いてなさしむべからず。
第10　常に心を快活ならしむるよう務むべし。
第11　自然の発達停止せるところより始むべし。故に各人各個の出発点あり。千編一律の方法に甘んずべからず。
第12　新旧知識の連絡をなさしむべし。
第13　健康に於ける精神発達の順序をば、児童につき又書籍につきて怠らず視察し、以て彼我発達の状態を対照比較すべし。